

令和8年3月10日

東日本大震災による犠牲者への 黙とう等を実施します

令和8年3月11日が、東日本大震災から15年にあたることから、あらためて犠牲となられた方々に対して哀悼の意を表するとともに、ご冥福をお祈りするため、市役所本庁・各区役所ならびに各出先機関において黙とうを実施するほか、各庁舎の国旗などを半旗とします。

1 日時

令和8年3月11日(水)

- (1)黙とう 14時46分から1分間
- (2)半旗掲揚 通常の掲揚時間帯

2 場所

岡山市役所本庁舎・各区役所 ほか各出先機関

【問い合わせ先】

岡山市 危機管理室 佐藤・下山 直通086-803-1082 内線5857